


監事監査報告書

令和6年5月9日

学校法人 国際ことば学院
理事会 御中

学校法人 国際ことば学院

監事 戸塚光博 

監事 杉本昭夫 

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人国際ことば学院の令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び付属明細書)を含め、学校法人の業務及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。その結果につき下記の通り報告いたします。

私たち監事は、監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であり、は適切であり、会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、計算書類並びに財産目録は、学校法人の業務及び財産又は理事の業務執行に関する不正の行為、又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上